

漏水防止

大切な水道水も、家庭に送る途中で漏れるとムダになるばかりでなく、道路が水浸しになったり、時には思わぬ災害を引き起こすことがあります。

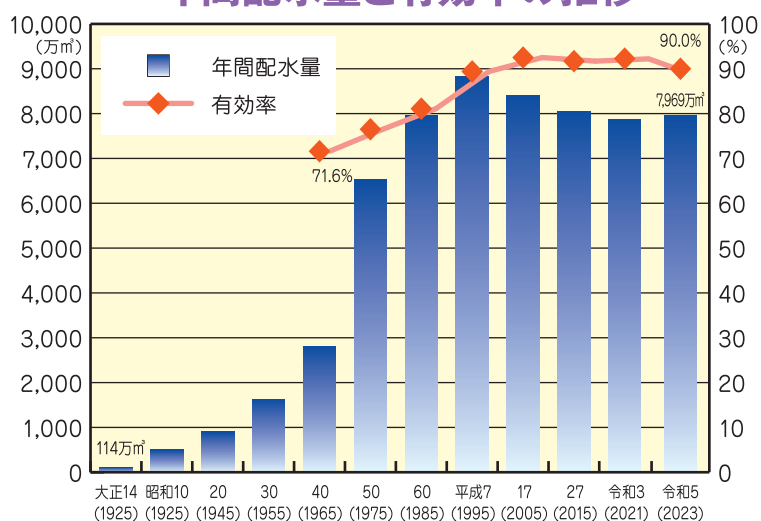
そこで、昼間だけでなく、騒音や振動の少ない夜間にも漏水調査を行い、漏水の早期発見、早期修理に力を注ぎ、貴重な水資源の有効活用を図っています。また、計画的に配水管の更新を行っています。



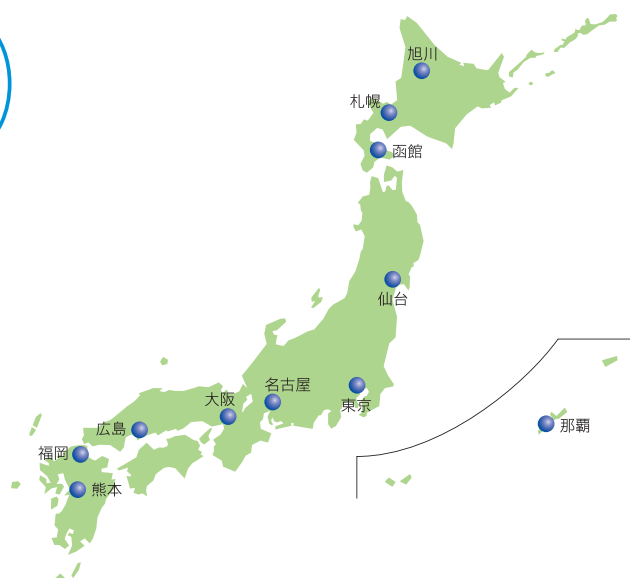
漏水調査実施計画書

- 目的 水の有効利用及び有効率の向上
- 内容 複合的な調査機器を採用した漏水調査
- 期間 令和元年(2019年)～令和10年(2028年)

年間配水量と有効率の推移



- 水道管の布設延長は、令和5年度末で約3,615キロメートルに達しています。



災害対策

いろいろと災害に
備えているんだね



平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災を契機に、ライフラインとしての水道の重要性が再認識され、災害対策は水道における最も重要な施策のひとつとなりました。

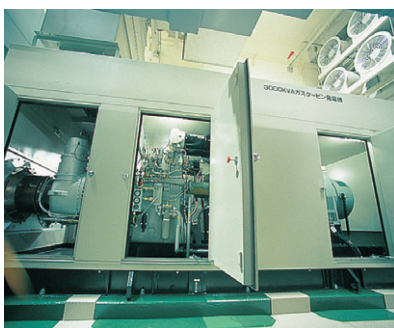
また、平成28年熊本地震を経験し、今後も耐震化の取り組みを行っていきます。

災害に対する備え

- 施設や水道管の耐震化
- 非常用発電設備の整備
- 災害対策用貯水施設の整備
- 各種資材の確保
- 他都市等との災害協定締結
- 災害復旧訓練の実施



水道管の耐震化
既設基幹管路などを
耐震管に布設替しています



非常用発電設備
停電時、施設に必要な
電力を供給します



配水池(災害対策用貯水施設)
地震発生時、緊急遮断弁によって
配水池の水を確保します



緊急遮断弁
震度6弱以上で作動し配水池からの
水の流失を防ぎます



資材の確保
突発的な事故や災害に備え
各種資材を確保しています



災害時の応急復旧活動に関する協定
熊本市管工事協同組合と災害時の
応援協定を締結しています



合同防災訓練
九州九都市で防災訓練を
実施しています



応急給水塔と給水車
災害発生時、給水車への充水拠点としての
役割を果たします



熊本地震時の応急給水活動
全国の水道事業者の協力のもと、
市内全域で応急給水活動を実施しました

施設整備



創設事業 (給水開始大正13年11月27日)

- 着 工 大正12年6月
- 建設した主な施設
水源地…八景水谷
配水池…立田山

第1次拡張事業

- 着 工 昭和21年11月
- 建設した主な施設
水源地…健軍(旧三菱重工専用施設利用)、一本木、亀井
配水池…立田山

第2次拡張事業

- 着 工 昭和33年4月
- 建設した主な施設
水源地…城山、亀井、川尻、健軍、八景水谷、一本木
配水池…川尻、城山、徳王、立田山

第3次拡張事業

- 着 工 昭和41年4月
- 建設した主な施設
水源地…麻生田、沼山津、託麻、池上、山室、一本木
配水池…岩倉山、健軍、万日山、小江山、沼山津、徳王

第4次拡張事業

- 着 工 昭和55年4月
- 建設した主な施設
水源地…庄口、秋田、麻生田
配水池…高遊原、秋田、川尻、岩倉山

第5次拡張事業

- 着 工 平成7年4月
- 建設した主な施設
水源地…秋田、改寄
配水池…高遊原、和泉、川床

第6次拡張事業

- 着 工 平成22年3月
- 設立した主な施設
水源地…富合東部、一木、沼山津
配水池…南部、横山(予定)

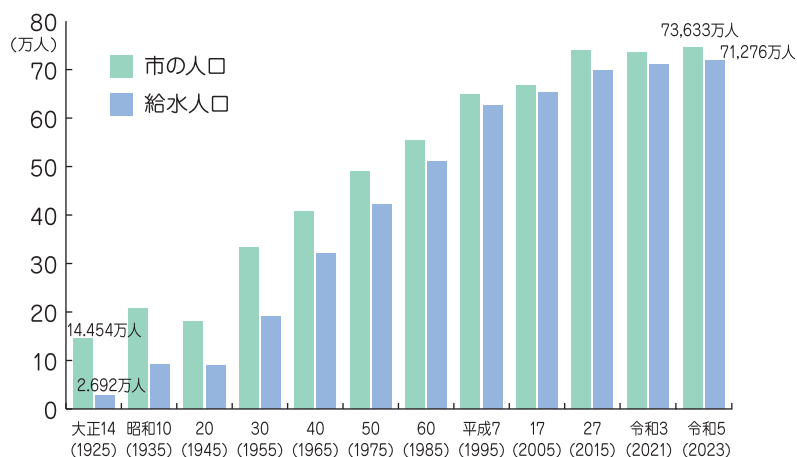
熊本市は、水と緑に代表される豊かな自然と輝かしい伝統と文化を育みつつ、発展してきました。その原動力としての役割を果たしてきた上水道は、市勢の発展と人口増加に比例し増大する水需要に対応するため、これまで5次にわたる施設の拡張事業を実施してきました。

平成22年からは、「第6次拡張事業」を実施しており、合併した富合町・城南町・植木町の簡易水道等を熊本市上下水道事業へと統合し1つの上水道事業として整備を実施するとともに、熊本地震で得た教訓を活かし、災害対策の強化に取り組んできました。令和6年度には、新規水源の整備に伴い「第6次拡張事業(第3回変更)」として新たに認可を取得しています。

また、令和2年3月に策定した熊本市上下水道事業経営戦略を実現・具体化するために、「水道施設更新計画」を策定し、安全でおいしい水の安定供給と、アセットマネジメント手法を活用した持続可能な水道事業を目指してきました。

令和7年度からは、水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえて事業を見直し、「熊本市水道施設整備計画」を策定しており、引き続き計画的かつ効率的な施設・管路の機能強化および更新を推進しています。

給水人口の推移



建設した主な施設

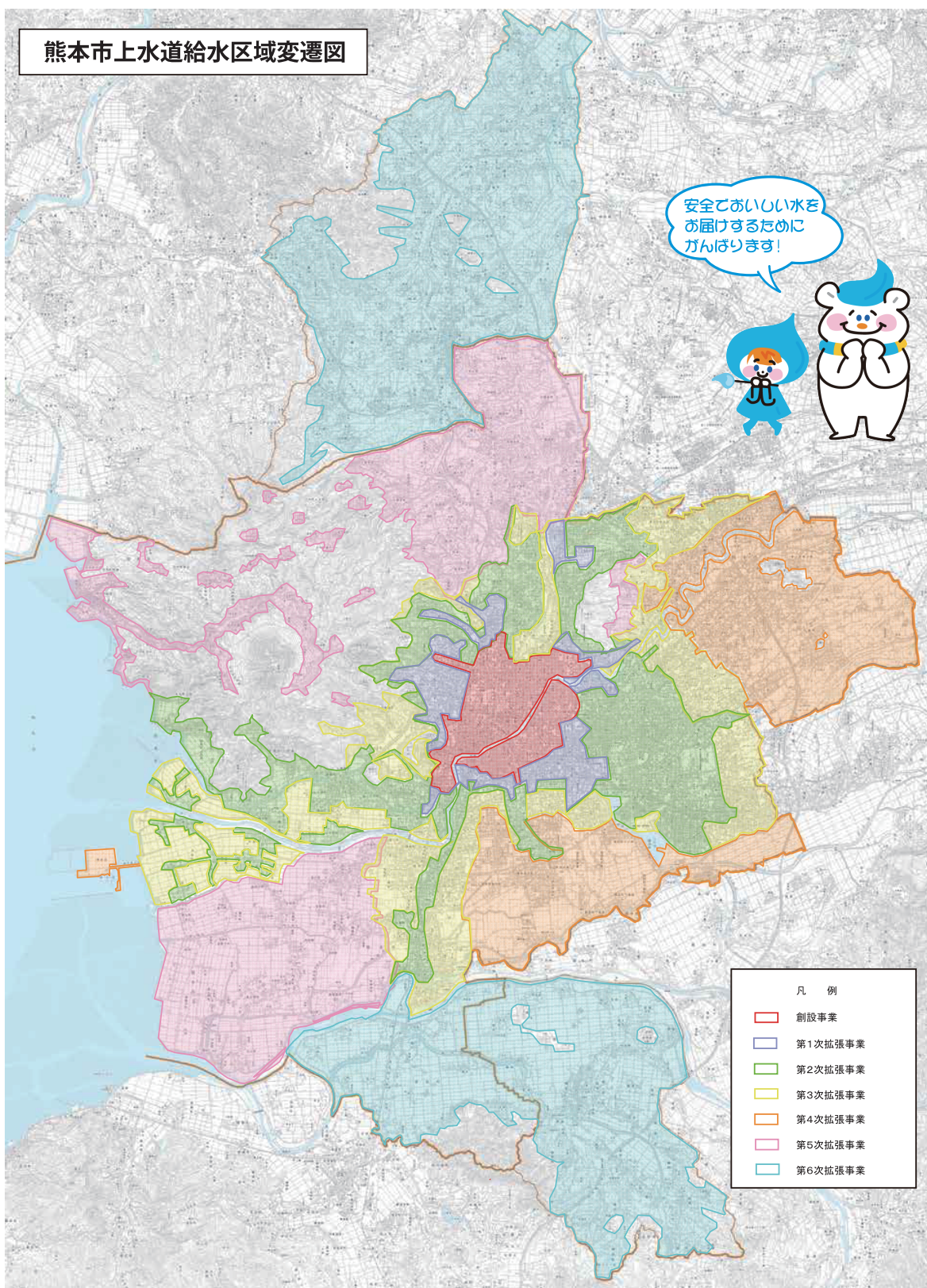


南部送水場 築造平成29年8月



富合東部水源地 築造平成29年8月

熊本市上水道給水区域変遷図



熊本市水道施設整備計画

■ **事業期間**／令和7年度から令和13年度(7年間)

■ **総事業費**／第6次拡張事業 約137億円
水道施設更新事業 約312億円 合計約449億円

■ **実施コンセプト**／いつでも、どこでも、安全でおいしい水道水(ミネラルウォーター)が飲めるまち、「上質な生活都市」

■ **基本方針**／基本方針1：適正な維持管理と計画的な更新
基本方針2：災害に強い上水道の確立
基本方針3：災害時対応能力の強化

基本方針4：経営基盤の強化
基本方針5：環境負荷低減策の推進

経営

水道事業の経営

熊本市の水道事業は、水道水の供給サービスを目的とする「地方公営企業」として経営しています。施設の建設や維持管理の経費、職員の人件費、水を送るための電力費などすべての経費を水道料金で賄っています。このような経営のしくみは、独立採算制と呼ばれ、水道の経営も民間企業と同じような企業努力が要求されます。なお、施設の建設や整備は、一時的に多額の資金を必要としますが、安定経営を維持するため、長期的な財政計画に基づき、内部留保資金と企業債(国などからの借入金)のバランスをとりながら設備投資を行っています。



熊本市上下水道事業経営戦略

上下水道局では、平成24年度に「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定し、経営理念や基本方針を定め計画的な事業実施や経営基盤の強化に努めてきましたが、今日的な課題を改めて見つめなおすとともに、国が示す事業展望や経営戦略策定要請の趣旨を踏まえ、令和2年3月に「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

- 計画期間 令和2年度～令和11年度(10年間)
- 目指す将来像
 1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける(安全安心)
 2. 環境型社会の構築に貢献し続ける(環境保全)
 3. お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける(信頼)
 4. 安定した事業経営(持続)

この将来像を実現するため、「適切な維持管理と計画的な整備」「災害に強い上下水道の確立」など8つの基本方針を設定し取組を進めていきます。

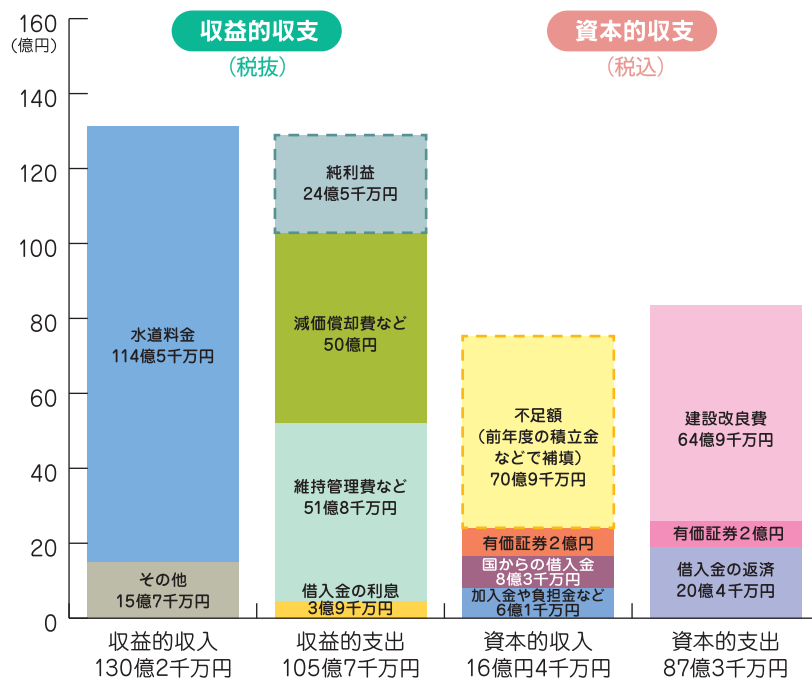
令和5年度熊本市水道事業会計決算

水道事業会計のしくみ

水道事業は、収益的収支と資本的収支の二つに分けた会計処理を行っています。

収益的収支は、水道水をご家庭に供給するために必要な経費と水道料金などの収入のことです。

資本的収支は、水道施設の建設や改良に必要な経費とそのための財源(企業債など)のことです。



水道料金

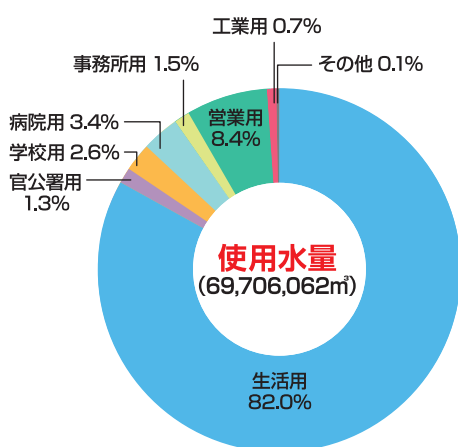
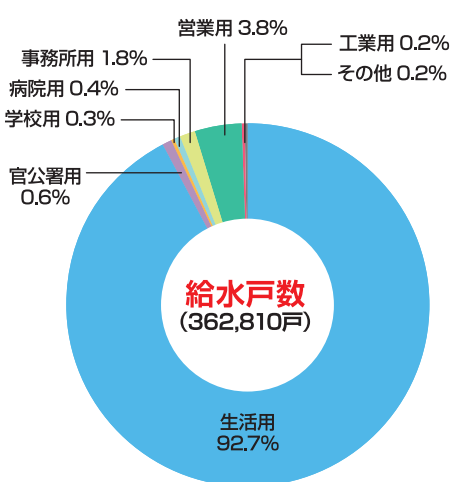
熊本市の水道料金は用途別口径別料金体系で、基本料金と、使用した水量ごとの料金(従量料金)からなっています。
2ヵ月に一度メーター検針を行い、使用水量を2分割し、検針の翌月と翌々月に請求しています。
公共下水道をご利用の方は、下水道使用料を併せて請求しています。お支払い方法は、口座振替(自動振込)もしくは納付書での払い込みとなります。

料金改定の変遷

大 正	22年 6月1日	38年11月1日	平 成	令 和
13年10月1日	22年11月1日	48年 4月1日	* 元年 4月1日	* 元年10月1日
昭 和	23年10月1日	51年 1月1日	4年 2月1日	
2年 5月1日	25年 2月1日	53年 2月1日	* 9年 4月1日	
18年 7月1日	26年12月1日	59年 2月1日	21年 9月1日	
21年 4月1日	28年 6月1日		* 26年 4月1日	
22年 3月1日	33年 4月1日			

*消費税転嫁相当分の改定

用途別構成比較

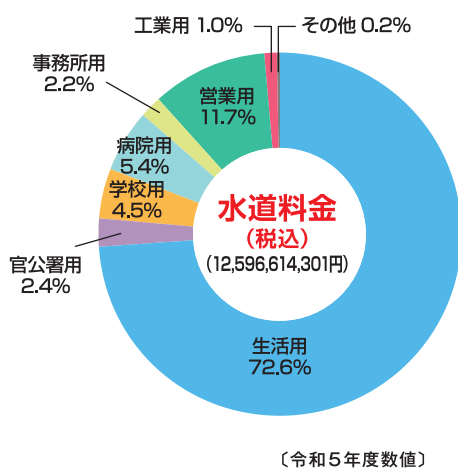
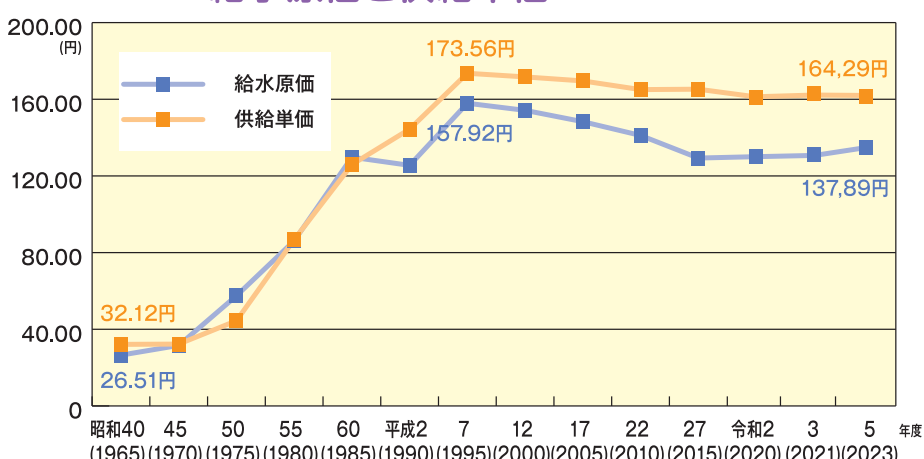


水道料金表 (1ヵ月につき)

種別・用途・口径		料金区分	基本料金	従量料金	
				使用水量 (m)	料金 (1mにつき)
専用 給水装置	一般用	13mm	990.00円	1 ~ 10	16.50円
		20mm	1,364.00円	11 ~ 20	148.50円
		25mm	1,859.00円	21 ~ 30	176.00円
				31 ~ 40	203.50円
				41 ~	242.00円
		40mm	4,235.00円	1 ~ 50	242.00円
		50mm	9,185.00円		264.00円
		75mm	16,335.00円		286.00円
		100mm	28,160.00円		319.50円
		150mm	60,500.00円	501 ~	
	浴場営業用		5,720.00円	1~150	なし
	一時用			151~	60.50円
私設 消火栓	演習用	50mm未満	1個1回20分以内につき		330.00円
		50mm以上	1個1回20分以内につき		660.00円

●1円未満は切り捨てです。 ●1mは1000リットル。
●共同住宅等については、別途に料金を計算する場合があります。

給水原価と供給単価(税抜)



〔令和5年度数値〕